

中小トラック運送事業者のための I T 機器・システム導入ガイド 「I T 点呼」



I T 点呼を利用するには、実施する事業所毎にGマーク（安全性優良事業所）を取得する必要があります。平成23年4月には利用条件の緩和が行われ、導入数が増えているほか、導入を検討する事業者が多くなっています。

I T 点呼を活用したことで運行管理者等の負担が減り、車両運行が効率的になった、点呼の質が高まったという声を聞きます。

本ガイドブックでは、I T 点呼導入の際に知っておくべきことをまとめましたので、参考にしてください。



公益社団法人

全日本トラック協会

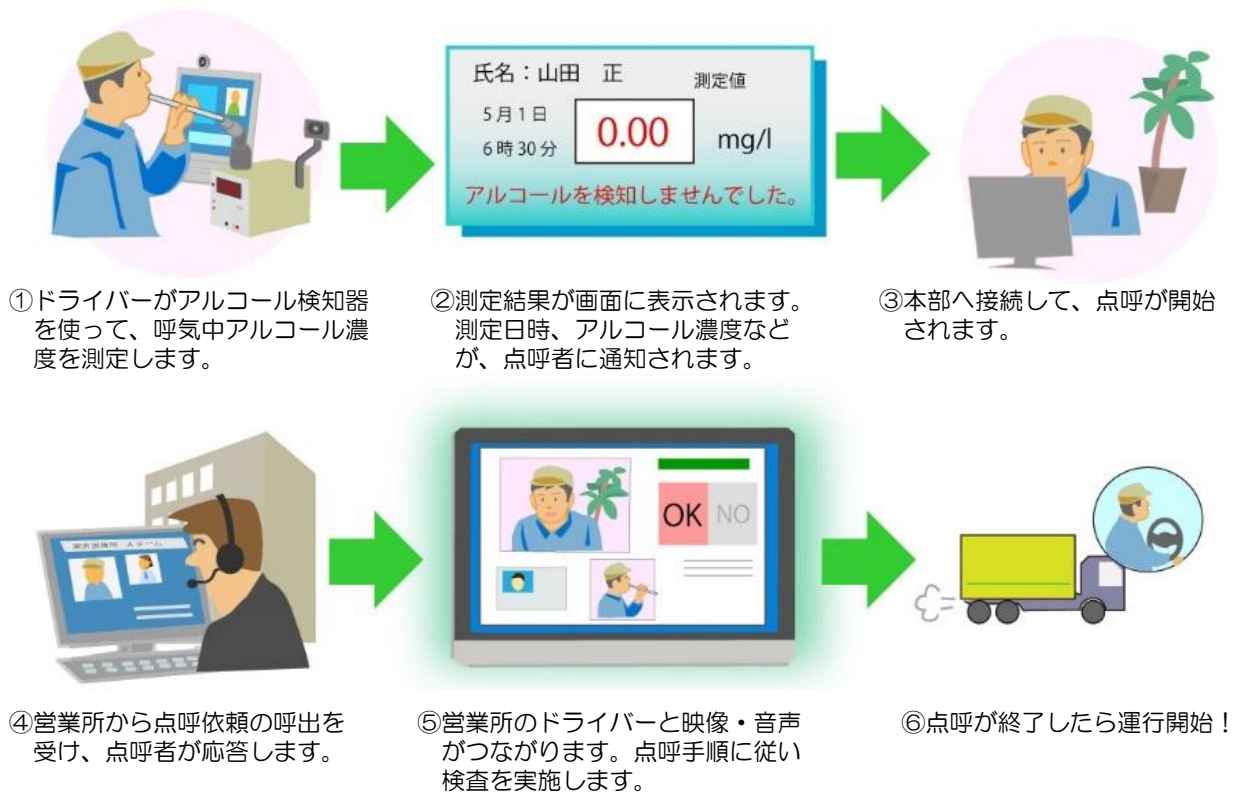
2015.04

1

I T 点呼システムとは？

I T 点呼とは、I T 機器（TV電話やPCカメラ、アルコール検知器等）を使った「擬似対面点呼」です。I T 機器の画面を通して点呼者と運転者が対面で点呼を行います。通常、貨物運送事業者の営業所における点呼は対面でなくてはなりません。が、「安全性優良事業所（Gマーク）」であって、一定の条件を満たせば、I T 機器を使った点呼で代用することが可能となっております。

I T 点呼の実施方法



インターネット通信



運転者（営業所）




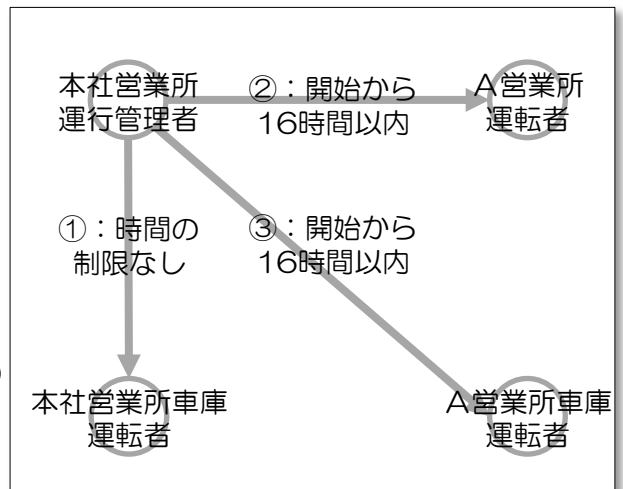
運行管理者（本社）

I T 点呼は、テレビ電話のように双方の顔を見て話すことができるシステムです。I T 点呼を活用することによって、運行管理者の勤務時間の負担を軽減したり、離れた車庫への移動の無駄を省いたり、早朝・深夜の点呼にも柔軟に対応できます。

2

I T 点呼実施の条件

- ◆ 国土交通省が定めた機器
I T 点呼は、国土交通省が定めた機器により実施する必要があります。それ以外の機器を使用した点呼は認められないので注意が必要です。詳細は、国土交通省にご確認ください。
- ◆ Gマーク取得
I T 点呼を実施するには、点呼者の所属営業所と運転者の所属営業所が共にGマークを取得する必要があります。

- ◆ 営業所と所属車庫間でのI T 点呼 (①)
営業所と所属車庫間でのI T 点呼ができます。
この場合の実施時間には制限がありません。
- ◆ 営業所と他の営業所間でのI T 点呼 (②)
共にGマークを取得している2営業所間でI T 点呼が実施できます。この場合の実施時間は連続する16時間以内となっています。
- ◆ 営業所と他営業所所属車庫間でのI T 点呼 (③)
共にGマークを取得している営業所と他の営業所所属車庫間でI T 点呼が実施できます。この場合の実施時間は、2営業所間と同様、連続する16時間以内となっています。
- ◆ 補助者による点呼
対面点呼及びI T 点呼を実施する点呼者が補助者である場合の点呼は、総点呼数の3分の2未満でなければなりません。つまり、3分の1以上は、運行管理者が点呼を実施する必要があります。
- ◆ I T 点呼の記録
実施したI T 点呼記録簿をI T 点呼実施営業所、被実施営業所双方で保存する必要があります。
- ◆ I T 点呼の申請
I T 点呼を実施する場合、10日前までに管轄の運輸支局等に申請する必要があります。



3

I T 点呼の導入までの手順

1. 導入準備

- ・実施営業所、被実施営業所のGマーク取得を確認する。（申請には有効期間の報告が必要）
- ・国交省認定に認定機器を確認後、メーカーにコンタクトして、カタログ（申請に必要な）価格を確認し、補助金活用も含めて予算化する。
- ・I T 点呼実施による業務実施計画を立案し、運行管理者の勤務の変更対応、実施対象の運行を検討する。

2. 機器・ソフトウェア準備

- ・インターネット設備を整備する。（動画送信を行うため、通信速度が速い回線）
- ・I T 点呼機器の選定を行い発注・導入する。

3. 運輸支局へ申請

- ・「I T 点呼に係る報告書」を提出する。
- ・申請内容：
実施営業所と受ける側の営業所の機器、Gマーク有効期間、使用機器、時間帯など。

4. 実施前準備

- ・I T 点呼機器操作のトレーニングの実施。
- ・I T 点呼実施のスケジュール（実施する運行、実施者の勤務調整）を検討する。

5. I T 点呼実施

- ・I T 点呼実施
- ・I T 点呼記録簿の両営業所での保存確認を行う。
- ・問題発生時の業務対応、機器の保守体制を確認する。

機器・ソフトウェア一覧

パソコン本体

プリンタ

カメラ

（パソコン標準装備の場合も多い）

マイク

（パソコン標準装備もあるが、管理者の声が鮮明に聞こえるようにスタンド型が良い）

スピーカー

（パソコン標準装備もある）

ヘッドセット

（マイクとスピーカーの代わりに、ヘッドフォンにマイクの付いた一体型は相手の声が良く聞こえる）

免許証リーダー

（カメラに向かって免許証を示せば確認できるが、有効期間の確認をICカードで行う場合には必要）

アルコール検知器

（I T 点呼用には、パソコンやタブレットにデータを送信できる必要がある）

パトライト

（アルコール検知結果を知らせる回転灯。なくても良いがあれば確実）

I T 点呼管理ソフト

（点呼実施映像の保存、点呼記録簿の印刷、履歴データの保存、呼び出し）